

平成23年 第1回
さつま町議会会議録

平成23年2月22日 開会

さつま町議会

平成23年第1回さつま町議会臨時会審議結果

平成23年2月22日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
1	平成22年度さつま町一般会計補正予算 (第10号)	H23. 2. 22	H23. 2. 22	原案可決	—
2	平成22年度さつま町介護保険事業特別 会計補正予算 (第3号)	〃	〃	原案可決	—

平成23年第1回さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成23年2月22日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（20名）

1番	森山	大	議員	2番	東	哲雄	議員
3番	麥田	博稔	議員	4番	米丸	文武	議員
5番	川口	憲男	議員	6番	新改	秀作	議員
7番	平八重	光輝	議員	8番	平田	昇	議員
9番	舟倉	武則	議員	10番	岩元	涼一	議員
11番	内之倉	成功	議員	12番	柏木	幸平	議員
13番	楠木園	洋一	議員	14番	内田	芳博	議員
15番	桑園	憲一	議員	16番	市來	修	議員
17番	新改	幸一	議員	18番	木下	敬子	議員
19番	木下	賢治	議員	20番	中尾	正男	議員

欠席議員（0名）

○出席した議会職員は次のとおり

事務局長	王子野	建男	君	議事係長	中間	博巳	君
議事係主幹	平木場	達郎	君	議事係主査	垣内	浩隆	君

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町長	日高	政勝	君	教育長	東	修一	君
副町長	和気	純治	君	教委総務課長	山口	正展	君
企画課長	湯下	吉郎	君	社会教育課長	岩元	義治	君
介護保険課長	中村	慎一	君	文化課長	北原	美義	君
健康増進課長	村山	茂樹	君	建設課長	三浦	広幸	君
総務課長	紺屋	一幸	君	耕地林業課長	山口	良一	君
財政課長	下市	真義	君	商工観光課長	赤崎	敬一郎	君
災害復興対策課長	目床	順司	君				
町民課長	前田	淳三	君				
福祉課長	二階堂	清一	君				

○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号 平成 22 年度さつま町一般会計補正予算（第 10 号）

第 4 議案第 2 号 平成 22 年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

△開 会 午前9時30分

○議長（中尾 正男議員）

おはようございます。ただいまから平成23年第1回さつま町議会臨時会を開会します。

△開 議

○議長（中尾 正男議員）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してある議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（中尾 正男議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、14番、内田芳博議員及び15番、桑園憲一議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（中尾 正男議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

△日程第3「議案第1号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第10号）」、日程第4「議案第2号 平成22年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」

○議長（中尾 正男議員）

次は、日程第3「議案第1号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第10号）」及び日程第4「議案第2号 平成22年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」の議案2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

〔町長 日高 政勝君登壇〕

○町長（日高 政勝君）

おはようございます。

まず、「議案第1号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第10号）」について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、国の地域活性化交付金ハード分、きめ細かな交付金1億7,414万円7,000円を活用した事業費及びソフト分、住民生活に光をそそぐ交付金3,800万円を活用した事業費を中心にいたしまして、企画費、保育所運営費、公園費、公債費並びにその他所要の経費を補正しようとするものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,037万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140億965万円とするものであります。

次に、「議案第2号 平成22年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」についてであります。

今回の補正は、介護認定審査会費、介護認定調査費及び基金積立金に要する経費を補正しようとするものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億7,896万7,000円とするものであります。

内容につきましては、それぞれ所管の課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 日高 政勝君降壇〕

○財政課長（下市 真義君）

それでは、「議案第1号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第10号）」につきまして、御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○介護保険課長（中村 慎一君）

引き続きまして、議案第2号でございます。「平成22年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」につきまして、内容の御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（中尾 正男議員）

これから質疑を行います。

まず、議案第1号に関する質疑はありませんか。

○米丸 文武議員

きめ細かな交付金事業ということで、大変町にとりましてありがたい事業であるわけですが、このきめ細かな交付金事業の計画の中で2点ほどお聞きしてみたいのですが、まず、10款1項の文化施設整備事業の中で、薩摩の館を屋外ステージ改修事業ということで200万円の予算を計上されておりますけれども。

皆さん方も御存じのとおり、さつまフェスタということで、あのステージを使いましてたくさん、前年も4,000人近い方が寄っていただいて大変盛り上げていただいたわけですが、あそこもつくりまして年数も十数年経ってまいっております、傷んでおるところでございます。

それと、屋外ステージというようなことがありまして、雨が降るときに、前日の雨のときですとかってというような問題もいろいろありまして、あそこにテントをかけて、上のほうに屋根みたいに仮にテントでもかけるような計画をしてほしいというようなことで、前にも申し入れがいろいろ関係者の方々からあったと思うんですが、ここでは床の改修ということでございますが、どのような計画をされて、どういうふうな内容なのかということをお聞きしたいと思っております。

それから次が、同じ光をそそぐ交付金の事業の中で、子ども図書館の事業が計画をされております。先般、薩摩地区におきましても、今の支所の活用という面から、いろいろ、子ども図書館をそちらにしたらかどうかというようなことで説明会もあったところでございますが。

今、上の改善センターのほうに図書室もあるわけでございます。それで、隣に和室もございます。そのようなことで、上の現在の改善センターのほうの図書室は、場所が離れているから交通の便が悪いというようなことで、なかなか図書室の利用者も増えていないんだと、鶴田あたりから比べも半分ぐらいしかないんだというようなことでございましたけれども。

今あの改善センターの活用ということも考えますと、ぜひ今のところのほうは私は、駐車場もあるわけでございます。PRとか、そういうふうないろんな整備されたら、あちらのほうか活用としてはいいんじゃないのかなというふうに思います。

隣には和室もあるわけですから、改修、そういうようなものに対しても、今の支所のほうを改修するよりも、そちらが環境的にもいいのではないかと、また、経費的にもいいのではないのかなというふうに思います。

一方では、ある方の御意見もあったんですが、あそこに社会教育課の公民館の主事等がする教育委員会が入っておりますが、こういうものをまた支所のほうの建物の中に移っていただくとか、そういうようなこと。それから外部団体、そういうような方々で、やはりこうあそこの支所の一部の空いている分を活用していただくというようなふうなことも検討していただきたいというようなことでありまして、説明会がありましてまだ間がございません。しかし、住民の方々から、もっと下のほうのことについてもそういうふうにしたほうがいいんじゃないかというような意見もございましたので、その点につきましてお伺いをしたいと思います。

それからもう1点、10款、教育費の中の狩宿分校の石碑の設置でございます。30万円予算を組んでいただきまして、実質8万円が上がったというようなことで、22万円はこれを減額の補正が上がってるようでございますが、おかげさまでいろんな実行委員会の方々も協力いただきまして、2百何十名の方々が、惜別の同窓会も開いていただいて、狩宿分校とのお別れをやっていただいたわけでございますが、この減額、当初30万円あったのが8万円が上がったということにつきまして、どのような経過でこれだけになったのか。できれば、1つの学校が長い歴史をもって閉めたわけですから、実質そういうことに対してただこの石碑だけだったのかどうか。関係した予算というんですか、費用ってというのはどれぐらいかかってきたのかどうか、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

○文化課長（北原 美義君）

御質問のございました薩摩の館の屋外ステージの改修事業でございますが、施設につきましてはモデル木造で建てられておりまして、木を主体に使ってございますが、築後21年経過をいたしております。屋外ということでございまして、ステージ等は木のブロック等を使ってございます。これが経年劣化によりまして摩耗して、腐食している状況にございますので、今回につきましては、このステージの全面改修と昇降用の階段等がございまして、これ等の取りつけがえ、それからステージの周辺の外装の塗装等も計画をいたしております。先ほどございました屋外で使う部分についてのステージの上のほうのテントにつきましては、今回の予算では計画はいたしていないところで。

○社会教育課長（岩元 義治君）

今の薩摩の図書室について、今の改善センターに図書室が設置されているわけですが、利用のことを考えれば、今の場所がいいんじゃないかというのが御意見だというふうに思います。

しかしながら、この実績等を考えてみますと、薩摩の今、図書室の利用が21年度におきまして2,856人ということで、1日当たり10人というような状況であります。鶴田の図書室を見ますと6,161人で、1日平均ちょうど20人ということで、大体この倍ぐらいの差が出ているわけですが、これらは分析しますと、前に申し上げましたように、この立地的な部分がかなり影響しているのではないかとというようなことから今回、薩摩支所の有効活用もふまえて、図書室の移動を考えたいというようなことであります。

薩摩の改善センターの図書室を仮に今回移動した場合に、あとのまた活用というようなことも当然あるというふうに思います。

そういうことで、やはり静かに学生とか学習をしたいというような方もいらっしゃいますので、移転した場合におけるあとの活用についても、そういう学習の場にできるような形で、現在のところは考えているところでございます。

○教委総務課長（山口 正展君）

狩宿分校の閉校記念碑の関係でございますが、実績に基づきまして減額をお願いしたところでございます。

この記念碑につきましては、地元の実行委員会のほうともいろいろ相談をして決めておりますが、ちょうど記念碑を建てた後のほうに50周年記念碑が、大きな記念碑がございまして、あまり大きなものを建てるよりも若干小さい記念碑でもいいんじゃないかということでございました。

そういうことで、こちらのほうも規格品が非常に安くできるということでございましたので、その規格品の60センチ、60センチでございますが、規格品をもって一応作成をしたということでございます。これをもうちょっと大きな規格外の経費にすれば相当の経費がかかるということで、地元のほうも余り大きいものでなくてもよろしいということでございましたので、この規格品を使った記念碑をしたところでございます。

あとの経費につきましては、いろんな印刷費、それから除幕式用のいろんな除幕のいろいろな物品がございましたが、そういうのもこちらのほうで整備をしたところでございます。

○米丸 文武議員

まず先に、屋外ステージの改修のことでございますけれども、20年、私ももう大分なっているとは思っておりますけれども、21年経過しておるということでございます。

確かにそうなんですよね。木で長いのを組んであるんですが、大分傷んでまいりました。そのようなことで、これをいつも私どももさつまフェスタのいろんな関係と一緒に利用させていただいて、ありがたいことではございますが、かねて利用するっていうのが、何かそういうような大きな行事がないと、なかなか利用できないというようなことで、それをそのままじかにステージにシートをかけておくと、かえって湿気がこもってもたないというようなこともあるもんですから、できればあれに簡単な形でもいいので、雨のたんびにぬれてる状態じゃなくして、今後の維持管理の問題で、何かそういうようなふうな形はできないものかなということ。

またそれから、いろんな開催する時に、前日に雨が降ったり舞台がぬれておるとなかなかしにくいというような、また雨が降ったときもやりにくいというようなことも過去にもございましたので、そういうようなことでの利用というものは考えていただけなかったのかということでございます。

確かにブロック等もはげておりますし、塗装もはげてきておりますが、ひとつ形としては地域のいろんな活性化の地域おこしの中で取り組まれた一つの大きな事業でございまして、斬新な形での活動であるわけでございますので、改修せたくしていただくのであれば、今後の管理のことも考えてある程度これもしていただければありがたいというふうに思っているところなんです。その今後についての考え方も、考えておられましたら、それについてお伺いしたいというふうに思います。

次に、子ども図書館の問題でございますが、今利用率が下がっていると、少ないということはもう事実でございます。それは皆さんが記録でおとりになっておりますけれども。

合併をしました。本当に子どもたちが、地域の学校も小学校も離れて、中学校はそばですが、離れております。そのようなこと。

それから、中学生も部活動があります。ですから、それが終わったときから図書室の利用というのは、本当に残念ながら少ないという結果に私はなってるんじゃないかと思っておりますし、また、子どもが減っていつているわけでございまして、小学生もいけばスポーツ少年団とか何とかという形で帰りが遅くなりますから、本当に残念なことでございます。

スポーツ少年団に入らないお母さん方がかねて、じゃあ図書室に行って勉強でもさせようか、

読み聞かせもしようというような形で取り組んでいただければいいんですが、残念ながら、やはりお母さん方もお仕事についておられるというような状況もありまして、本当に上がっていかない。

だから、じゃあどこをどうして活用していけばいいかとなりますと、やはり薩摩地区というのはちょっとへこんでおります、離れております。そのような関係で、やはりPRですとか設備をピシッとして、本当にここいらにないような図書室というような形をしていくことで、また宮之城地区、鶴田地区からも、また町外からも来ていただけるような、そういうふうにして活用していただくためには、上の改善センターの中の図書室のほうの活用が、私は有効的に使えていけるんじゃないのかなというふうに思うものですから、お伺いをしているところでございます。

それと次に、分校の石碑の問題でございますが、経費もいろいろたくさんかかるわけでもございましたけれども、実行委員会との方々のいろいろな話し合いの上でしていただきまして、本当に盛大に開校式ができたことに対しては感謝を申し上げておりますが。

私がちょっと関係された方々の話を聞いたところによりますと、実行委員会の方は、グラウンドの清掃ですとかシラス持ち込み、それからまた開校式の看板等を立てられておまして、皆さんが手づくりでされたということで、実行委員会の方々の同意のもとで、また協力のもとでされたんだろうというふうなことも聞いておりましたけれども、そういうようなものに対して、じゃあ町としてはただ石碑のそういう関係だけでよかったのかな、どうだったんだろうかなということを感じております。

そういう点につきましても、実行委員会の方々としっかりと打ち合わせした上での形だったろうとは思いますが、その点についてお伺いをさせていただきます。

○文化課長（北原 美義君）

屋外ステージの利用の関係でございますが、テントの設置等につきましても、以前出されたということもございますが、テントの設置ということになりますと、可動式のものになるのかなと思っております。ただ、可動式の部分では、かぐや姫グラウンドのほうにそういう可動式の施設があるわけなんですけれども、あの場合としますと倍以上の面積があるというふうに考えておまして、かなり経費的にもかかるんじゃないかなというふうに考えております。

施設の利用につきましても、現在は、現状としましてさつまフェスタでの利用が主でございまして、そのほかに活用がなかなかされない状況にありますので、また今後何らかのそういうイベント等での活用についてもまた検討を重ねながら、あわせてその屋外のテントについても検討を加えていけたらというふうに考えております。

○社会教育課長（岩元 義治君）

子ども図書館を含めて改善センターで整備をしてはというようなことだと思いますが、スペース的なものを考えましても、子ども図書館を加えて整備するということになりますと、今の改善センターの図書室等ほかのスペースを考えましても、なかなかスペース的にできないんじゃないかというふうに考えているところでございます。

ある程度、やっぱり子ども図書館として充実していくとなるとスペースが必要ですので、今回においては薩摩の庁舎の活用を考えたいというようなことでございます。

○教委総務課長（山口 正展君）

狩宿分校の記念式典につきましては、地元の方々、それから実行委員の方々の協力によりまして、立派に開催ができたことを感謝をしておりますが、この記念式典の開催につきましては、実行委員会のほうと教育委員会と十分打ち合わせをして、実行委員会ができるところは実行委員会、教育委員会のできるほうは教育委員会ということで、手分けをして、協力し合ってやった

ところでございます。

○米丸 文武議員

今、分校の記念事業のこと、それからまたステージのこともございましたけども、ステージについて、あそこに両脇にポールを立てていただいてワイヤーでも引っ張っていただく。そうすると、仮にそういうようなことであれば、シートでも張ってできるような形というのができたらいいなという、そういうような形での要望であったわけでございますので、可動式ではなくてもいいじゃないのかというようにもございますので、今後のひとつ検討をしていただきたいと思いますように思います。

分校のことにつきましては、本当にそのようなことで実行委員会の方々の協力いただけてきましたということで理解させていただきます。本当にありがとうございました。

図書館のことで今説明がございましたけども、改善センターのほうは隣に研修室があるんですね、和室が、広いのが。今、それを年に何回使ってるかということもあるんです。ほとんど利用されていない、いろんな会議がですね、合併しましてから。

ですから、やはりその有効活用ということも今の支所のほうを改造してするよりも、そちらのほうで和室になっておるし、いろんな形で利用しやすいと私は思うんですよね。そういうやっぱり効率的な面もあるので、こういうようなことを申し上げているわけでございます。

ぜひ、ここに今予算上がってきておりますが、この予算は予算としてその設置する場所については今後検討いただくというようなことで考えていただくようなことはできないのかどうか。その点についてお伺いします。最後で、3回目ですからこれで終わりますけれども、お伺いしたいと思います。

○町長（日高 政勝君）

子ども図書館の関係につきましては、今までもいろいろと意見をいただいているわけですが、これについては私の子育て支援の一つとして取り上げているわけでございます。子ども図書館となりますと、これは全国にまだ20数カ所しかないものと考えております。非常にこの地方におきましては、鹿児島県においても画期的な取り組みではないかと思っているわけございまして、とにかく今、読書に親しむ機会、この前も、町民大会の際にオープニングで記録映画「母と子の20分間読書」なり、そしてまた流水小学校の親子20分間読書運動の発祥50周年記念ということで発表もいただきましたけども、非常に素晴らしい活動があるし、感動もいただいたところでございまして、やはり子どもたちに小さいうちから本に親しんでもらう、そういう機会をやっぱり行政としましても、子育ての一環としてぜひとも取り組んでいきたいという思いがございまして。

そして、たまたま庁舎建設に関連をいたしまして、支所の有効活用をどうしてもしていきたいというようなこともございまして、薩摩の庁舎については御存じのとおり素晴らしい庁舎をつくっていらっしゃるということで、こういうことで庁舎につきましては、基本的な方向として合併協議会で、分庁方式ではなくて総合支所方式にいきましょうということで決定を見まして、そういうことで進んできておって、そしてまた、昨年4月から支所方式になったわけでございます。

そういうことで、役場全体組織が行革の一環としまして効率的な行政を進めようということで、定員の管理についても物すごく、70名近くまで職員数も減ってきている中で、どうしてもやっぱり本庁も含めまして支所のほうも職員数が少なくなると、空きスペースが増えてきたということでございましたので、この立派な庁舎を何とか活用していきたい。

そのためには、やっぱりこのつくりからいたしまして、窓も広いし非常に利便性の高い、今後の利用によっては非常に利用も本当に見込まれるところではないかと思っております。

らと。本庁ももちろん図書館そのものを正式なものはまだないわけですが、こういった図書室的なものでありますが、子ども図書館を整備することによって、本当のそういう中心的な役割ですか、そういうことも果たしてもらえるのかなと思っていますところでございます。

あその場合、採光性も大きな窓もありまして、非常に図書館としての利用というのが、子どもの図書館というのは、書架についても低い書架を設置をするということでもありますから、採光性についても非常にすぐれているんじゃないかなと思っています。

そういうことで、非常に利用勝手のいい場所になるのかなと思っていますところでございます。運営については、教育委員会のほうでもそれなりの委員会等もつくって、すばらしい運営をしていきたいというようなことも考えておられますので、やり方によっては町内はもちろんでございますが、やっぱり町外からも多くの皆さんが訪れるんじゃないかと、そういう活性化が期待をされると私は思っております。

それで、上のほうの利用もありますけれども、今の実態からいって、なかなか今のあれを改修をしたにしても、ただちょっと作りからいってふさわしいのかなという面がありますので、やはりそれよりも今の支所の活用をしたほうが、より図書館としての機能は発揮されるのではないかなと私は思っております。

県内でも栗野とか、あるいは鹿児島市内にもそういった児童の「メルヘン館」というのがございまして、非常に人気が高くて、例えば栗野についても、本町から見に行かれたりされておるところもありますので、こういう面についてもぜひとも御理解をいただきまして、何とかあそこにそういった子どもの図書的な、そういう核的なものにできないものかなと思っていますところでありますので、その辺は地元の皆さんも庁舎をあれだけ立派なものをつくっていらっしゃいますので、何とかもっとほかにもいいものはないのかと、そういう思いは十分判りますけど、今考える最善の策というのは、一番目新しい一つの政策として、私はこれが一番いい方法ではないかなと思っていますところでございます。

○議長（中尾 正男議員）

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね10時45分とします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（中尾 正男議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

○川口 憲男議員

町長に1点だけちょっとお伺いいたします。

この地域活性化の中で、きめ細かな交付金、いち早く取り入れていただきましたといいますか、5番目の観光公園、宗功寺公園の合併浄化槽を設置するというので、予算計上していただきました。

先般見に行ったときに、何といいますか、地盤沈下というか、低下して何か浮き上がって、掃除をされる方も内部清掃をするんですけども、水がはけないというようなことで非常に苦慮されたり、外壁ものりが張って、大変な一人で苦労されておるところで、そのあと、商工観光課に行きますと、町長もごらんになられてこういう措置をされたということで、非常に町の文化財の

宗功寺公園、あるいは観光施設としていいところに、何でいつまでもこういう汲み取りだったのかなということを懸念しておりましたけど、取り入れていただきました。

そこで町長、やっぱり今後、分水路ができたりいろんなことでしていくと宗功寺公園一帯、かぐや姫グラウンドも含めて、あそこ辺の観光開発といいますか、景観施設として充実させていく必要性があると思います。

あの下に竹林がありますけれども、あれのいわれを聞きまして、何といたしますか、さつまで一番最初とか、鹿児島県で一番最初というような竹林とかいうような名目も聞いておりますけれども、なかなか整備が行き届いていない。これを、宗功寺のトイレ事業を基本に、ここあたりをどういうふうに関係といたしますか、再開発されていく考えがあるのか。ちょっとそこを1点だけお伺いいたします。

○町長（日高 政勝君）

宗功寺公園のトイレの改修につきましては、今度の新幹線開業に伴いまして、もう既に観光コースの1つとして宗功寺公園も入っておりますので、墓地が非常に珍しいということで、観光資源として高く評価をされておりますが、その一環として、どうしてもトイレがこういう状態でありましたので、今回のきめ細かな交付金も使いまして改修をしていきたいというようなことで、予算計上をさせていただいたところでございます。

宗功寺公園の周辺の整備についてであります。過去において地域総合整備事業の中で竹林公園の整備ということで、いろんな竹の種類の種類も植栽等も行いまして、そういうPRの公園の整備を行ってきた経緯がございます。

そしてまた、北薩公園との隣接地ということで、やはり隣接であるがゆえにそういう県立公園との一体感も持たせていく、そういうことも必要でございますし、多目的グラウンドのかぐや姫グラウンド、あるいはまた県立のそういった公園の運動場もありますので、あわせてやっぱりあの辺が一体的なもの、観光、スポーツ、レクリエーションゾーンとしての一体的な整備が図られればありがたいなということで、今後、県立公園の整備におきましても、今テーマゾーンということで整備が行われております。

県のいろいろ行政評価委員会の中では厳しい意見が出されておりましたので、私のほうもすぐ県の都市計画課のほうに出向きまして、非常に厳しい意見が出ていたようであるけれども、今後県としてはどういうふうに対応されますかということでお聞きしましたところ、テーマゾーンにつきましては引き続き整備をしていきたいと。これから今の分水路がありました歴史ゾーンについては、今後の課題でありましようけれども、まだ今のところは予算的な関係もありますけれども、引き続きテーマゾーンにつきましてはやっていきたいというようなことでございまして、今後屋外ステージとかそういうものができ上がっていくのかなと思っております。

これからも、そういった整備についてはお願いをしていきますけれども、やはりこの宗功寺につきましては町の公園でありますから、あるいは竹林公園についても、そういう町としての管理としてどのようにしていくかということでありますが、新たな開発というのはなかなか厳しい面があるかとは思っております。

あの辺の修景をいかに保っていくか。おっしゃるとおりこの竹林についても、宮之城島津家のいわゆる竹の発祥の地と言われておりますとおり、何とかそれにふさわしいようなこの竹林に整備をする必要があると思いますので。また、修景についても、今後努力をしていきたいと思うところでございます。

○川口 憲男議員

町長、今答弁いただきましたけれども、そのとおりであって、やっぱり竹の発祥の地というよ

うな名称を持っているわけですから、より以上そこを開発していただけたらと思います。

今、耕地林業のほうでも、竹山と広葉樹の展開した、一体化して整備ができるようなのがありますから、そういう事業を入れてされるのも一つの手じゃないかと思うし、先般の一般質問でも申し上げましたように、町の公園の維持管理、あそこもシルバーセンターだったですか、のほうに委託してございますけれども、のり面にまだカヤとかいろんなものがあるって、整備が行き届いていないようなところがありますし、やっぱりそういうところに目を届かせる工夫は、町として当然大事ではないかと思います。

町の公園として、やっぱり先ほど申されたように、新幹線が来る中で、呼びかけはしますけれども、さてそれならさつま町に行かれたらどこに行くのかということと呼びかけるには、やっぱり島津家の由緒あるお墓があるよというところで、宗功寺を大きくうたい文句にする、あるいは歴史資料館もありますから。この歴史資料館から見る分水路の今度、激特事業できれいになった虎居の町並みとか、そういう一体化のところの話題が広がっていくんじゃないかと思います。そういう意味で、ぜひこれを起爆剤として、再開発の条件にさせていただきたい。

先般も、鹿児島市内から年配の高齢者の方々がみえるんですけど、今の歴史資料館の近辺に車を止められますと、階段状になっとなかなか歩けないということで、上に車を持っていけないかという話もありましたけれども、商工観光課長の話聞きますと、将来的には上に持っていけるような方向性も考えてあるんだということを知りましたので、やっぱりそういうところまで心配りした、何か宗功寺を起爆剤とした町の観光ということを取り入れるべきと考えます。

それに歴史資料館もそうすることで非常に浮き上がってくるんじゃないかと思いますが、そういうところの考え方、今申されましたけれども、再度ぜひ新幹線が来る中で、さつま町として何を銘を打っていくのかという大きな考え方でいけば、宗功寺公園、あるいは分水路、あるいはかぐや姫グラウンド、いろんな点があります。今、ラグビーも来てるし、いろんなところも来てますので、そういう町長の申されてます200万人のお客さんをこっちに呼ぶんだという気持ちがあるところに出てくればいいんじゃないかと思います。

その階段とあわせて、入り口をもうちょっと改善も今後されるべきだと考えてますけれども、そういうところまで気を配ってほしいと思うんですけども、お考えを聞きまして、質問を終わります。

○町長（日高 政勝君）

バスもやっぱり大型バスが来たときにどうするかということもございます。今、現地のほうでも検討をいたしておりますけれども、上から入る分もありますし、下から行って歴史センターがある上のほうには大型も入る駐車場があります。それでまた、宗功寺に上がるところに階段がありまして、これについてはやっぱり昔の、歴史のある階段でありますから、勝手にいじるということはありませんので、上がれるような段差については、砂をちょっと入れながら登りやすい階段にするとか、あるいはまた、その階段の側のほうに新しく歩道を整備していきたいというようなことで、今、必要な予算も考えておるところでございます。

上のほうからの大型バスについては、ちょうど新たな用地買収をして、Uターンができるスペースがないとなかなか難しいのかなという感じがいたしておりますので、下のほうから行きますと、やっぱり歴史センターの活用とか、おっしゃるとおりのいろんな新たなスポットができる可能性もありますので、その辺のところの整備についてはまた今後検討をしていきたいと思っておりますし、この階段の関係と、それから階段横の歩道の整備については、一応、予算の計上もお願いしているところでもありますから、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○木下 賢治議員

私は、先ほども質問があったわけですが、住民生活に光をそそぐ交付金事業の子ども図書館の設置について伺いたいと思います。

私も、子ども図書館の必要性、意義というものはもう重々理解できるわけですが、今回の場合、薩摩支所とした場所の選定について納得できない部分がございます。

総合支所の約束が支所になり、閉そく感が漂っております。私も元議員の先輩あるいは職員であった先輩方にもいろいろ相談もしてみたわけですが、確かに今のままよりもよかとじゃなかどかいという意見もありました。いろいろ経緯はありますが、深い思いを持って建てられた庁舎でありますし、もっと元気のあいもんで活用できなかったのかということでもあります。

もともと絶対数の少ない子ども、昼間は保育園、あるいは学校にほとんどが通っているわけですが、中心部でないあの場所に、どれだけの町民の利用があるんだろうかという疑問もあるわけです。

湧水町の話がございましたけれども、向こうの場合は町の中心地に設置してありますし、買い物、ショッピングのついでとか、近くには温泉施設もあるようですので、利用勝手がいいような状況にあるんじゃないかというふうに考えるわけですが、こういう私の視点に町長の考えを伺いたいし、教育長にも、教育委員での検討もなされたかと思いますが、そこで出た意見等を合わせて考え方を伺いたいと思います。

○町長（日高 政勝君）

確かに、薩摩の公民館長、公民会長さん方にも説明を申し上げました。地元の皆さんの意見としては、確かに庁舎建設をされまして、何とかそういう行政の機関としての組織がという思いが強いかと思いますけれども、結果的にはやっぱり職員数が少なくならざるを得ない、行革の一環としてそうならざるを得ないわけで、結果としては空きスペースになってしまったということでもありますので、何とかその辺を活用をする手立てはないかというようなことで、子育ての一環としましての支援策の一環として、今回の子ども図書館を主に置いた図書館的な機能のものに整備をしていきたいというようなことでお願いをしているわけがございます。

これにつきましては、もう先ほどから申し上げますとおり、非常に今、子どもたちの心豊かな健やかな育成と申しますと、やっぱり小さいうちからそういった読書に親しむ機会を醸成していく、このことの大事さを感じているわけございまして。

やはり場所的な問題も確かにあるかも判りませんが、私は運営のやり方によっては、場所はどこであろうとも私は、位置的なものですが、中心部で必ずしもなくても、私は内容によってはたくさん人は集まってくるのではないかと考えております。

近くにはまた観音滝もありますし、その辺の有機的な連携を図っていけば、なおさらまたどちらも活用ができるんじゃないかと思っておりますし、やはり子育て支援の一環としての位置づけをしておりますので、いろんな子育ての関係のいろんなサロンのようなそういう場もできるわけですし、いろんな子育ての相談的なこともできる、またそういった仕組みのこともつくり上げていけば、私は十分その辺の利用については、おっしゃるとおりもっと元気があるということですが、元気があるやり方ができるんじゃないかと私は思っているところでございます。

とにかく合併協議会の中でも、分庁ではない、総合支所方式にいきますよということに方向を決めていただきまして、そしてまた、議会の行革でも、昨年4月から総合支所方式から行革の一環として支所方式にいきましょうというそういう提案もいただきまして、私どもも一緒になってそういう方向を示しながら今まで来ているわけでありまして。

そういうことで、その上でやっぱりどうしてもあれだけの立派な庁舎をいかに活用していくか、もっと有効的な活用はないかということで、真剣に検討をしながら一つの方向として今、御提案

をしているような、こういう施設を整備をしていきたいと。このことをやっぱり薩摩地域の発展にもつながることでありましょうし、新たな子育てのそういう支援策になっていくのかなと、私はこういうふうに今後の運営については期待をいたしているところでもあります。

いろんな読み聞かせグループもありますし、そしてまた、先般の町民大会でもあれだけの皆さん方の強い関心もありますし、本当に運営のやり方によっては非常の元気のある施設になっていくと、私は思っております。

あとまた教育委員会のほうでの教育長からもお話が、考え方もあるかと思しますので、お願いしたいと思います。

○教育長（東 修一君）

教育委員会といたしましても、先ほど町長のほうからございましたように、運営のあり方、ここあたりが一つのポイントであろうというふうに思っております。それで、仮称でございますけれども、読書活動の推進協議会等も設けて、そして今ございましたような定期的な読み聞かせとか、そういう仕掛けを持ちながら、今、各図書室でもいろんなことをやっておりますし、そこにもこの前ありましたように、子どもたちも集まっておりますので、その薩摩地区の子どもたちばかりじゃなくて、町内外を対象にしながら、できるだけ活性化するような運営のあり方について検討をしていくと。

教育委員会のほうでもこの話を申し上げましたが、そのつくること、それについては非常にいいというようなことでございまして、今後そのようなあり方については、検討するよということの話題になりました。私どもも、何回も繰り返しますけれども、定期的な読み聞かせとか、そういうようなものを行いながら、活性化を図っていきたいというふうに考えております。

○木下 賢治議員

先ほども言いましたように、子ども図書館の有意義性というものを重々判っておりますし、検討をしていくということなんですけれども、検討したけれども結果的にもう対象者も少なく、思うようにできなかったということも限らないし、こういう交付金事業を使ってあそこを改装した場合に、その後の活用が別の部分への活用がしがたくなるような心配になって、なら図書館で終わりかというふうになってしまうのが、何かこう危惧されてならないわけですけれども。

新庁舎の建設の話し合いの中で、必ずといっていいほどこの支所活用については出てくるわけですけれども、町長も何とかせにやいかんということで苦慮されていることには、経緯を持っておりますが、先般、町長のほうから提案があった土地改良区の事務所の利用案についても、聞いたときに、私は本当にそういう外郭団体である改良区や農業委員会、今の薩摩の旧館にある社協の薩摩支所を支所内に入れて、高規格道路ももう間もなく開通しますので、広橋まで開通すればそういうふれこみで、今の旧庁舎を指定管理を募るような手立てでネット配信をして、何かそういう会社でも事務所でも誘致できないかなという夢的な構想まで描いたのは事実でございます。

やっぱり実現できなければ、その分事務所の活用をしていただければ、新しい庁舎をつくる場合にも、新庁舎のスペースもその分少なくて済むわけですので、経費的にも安くなるからいいかなというふうに思ったわけですけれども。

聞いてみますと、土地改良区から断られたそうですが、私は町長が庁舎の大家であるわけですので、もうちょっと強く押ししていただきたかったという思いはあります。

それは、あそこに行ってくれれば、はいいいですよって快くいくはずありませんし、当然この場所のほうがいいと言われるのは当然のことだろうと思っておりますが、町民全体からみれば、土地改良区を毎日のように利用される人っていうのは、あんまりいらっしやらないかと思っております。

が、職員は当然、向こうに通勤する分だけ距離が出てくる人もあれば嫌がられるかと思えます。

そういう意味で、そこ辺はお互いさまであるので、痛みを分かち合えないかなというふうな感じがしてならないわけですが、町の一体感、あるいは均衡ある発展というものは、やっぱり単なるうたい文句で終わってはいけないんじゃないかというふうに思います。

これまで、庁舎検討委員会の中で検討されたんでしょうけれども、本当に支所活用というものをどれだけ真剣になって検討をされたか、深みがあったか、私はやっぱり疑問になるわけですが、もうちょっと集中的に支所の活用というものに、そういう支所活用の検討委員会を設けて、集中的に検討をする必要があるんじゃないかというふうに思いますし、本当にやるだけのことはやったかという住民からの声を否定できないわけですが、そういう意味で、町長のマニフェストの中にも、私たち議会、あるいは議員との連携を持ってということもあります。

この今回の子ども図書館につきましても、話が出てから唐突なことであつたし、もうちょっと時間が欲しかったです。私たち地元の議員も、これまでの経緯とか住民の考え方、声というものを知り得る情報源ですので、執行部と一緒に町をつくりたいという思いもありますので、組んでいただきましたかと思えますし、せめて地域審議会の声も聞いてほしかったし、するんだったらもっと周知期間もあつたほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども、これについていかがでしょうか。

○町長（日高 政勝君）

非常に庁舎の支所活用については、確かに熱い思いがあるということは十分承知をしております。それなりにまた、私どもにおいても庁舎建設の建設委員会の中で、支所活用というものを、一つの大きな課題として、議題として上げながら検討もしていただいたところでございます。

委員の皆さんからも、特段こういうものをこうしてほしいとか、何回となく会は開いて来ております。そしてまた、いろんな公民館長の皆さん方にも、それなりにまたお話をする機会も設けたりしてきたわけですが、特段、こういったものをというところまでは来ておりません。私どもの提案についての意見を聞いていただくということであつたかと思うのですが。

確かに、行政組織の一部を張りつけるとか、そういうことも考えるわけでありまして。そしてまた、いわゆる外郭団体の土地改良区ということもある。ただ、一部を入れても私は施設をフルに活用する状況にはならないと思うんですよね。やっぱり1係を置いたり、あるいは土地改良区を置いたにしても、やっぱりフルにあれだけの施設を有効活用となると、もっとおっしゃるような元気なものに、本当に有効活用するためには、もっとほかの利用というのがよりいいのかなと思っております。

もちろん自治法においても、もう庁舎管理のこういった行政財産についてもいろいろな活用ができるように法の改正もできておるわけでありまして、そういう意味でも、あそこの施設をもっともっと有効に活用する。そのほうがかえって地域のためにもまたなるんじゃないかと私は思っております。これについてはまた庁舎建設の検討委員会にももうずっとお話を聞いてきたことでもありますし、もちろんこの全員協議会の中でも、これら庁舎建設の問題等につきましても、ずっと早くから議会にもお諮りをしながら、また報告もしながら、この庁舎建設の関係での支所活用については、ずっと取り上げて御報告を申し上げてきておるわけでございます。

そしてまた、地域の皆さん方にも公民館長会とかそういう形で、あるいは公民会長会の中でも説明をいたしておりますし、今後におきましてもまたそういうことはやっていきたいと思っておりますが、果たしてどこまでなら説明して、100%同意を取りつけるのかということになると、行政のやり方についてはどこまですればいいのかということになりますので、やっぱりその辺は、こち

らにも一つの行政の執行的なところも、地域の振興という意味合いも、先ほどから出ておりますとおり、均衡ある発展と、それについては基本的なことはもう全く変わらないわけでありますから、そういう意味であるからこそ、こういう一つの構想も持って取り組みをしていきたいと思うわけでありますから、その辺は御理解をいただきたいと思うところでございます。

○木下 賢治議員

皆さんに一般質問のようなふうになってしまって申しわけなく思っておりますが、3回目ですのでお許しをいただきたいと思えます。

当然、100%の、皆の同意を得なければ、町の行政というものは執行できないということはございませんので、ましてやそうする必要もありませんし、町長にはそれなりのリーダーシップの権利をいただいているわけですので、信念を持ってやろうということがあればやられればいいことだとは思いますが、その手立てとしての段階で、やはり聞くところは聞いて、お互い勉強するところは勉強していく姿勢というものは、決して無駄ではないというふうに感じております。

正直いって、今件につきましても、自分なりにいろいろ考えましたし、減額の修正動議のことについても検討をしました。冒頭言いましたけれども、本当に子ども図書館については必要性は理解しているわけなんですけれども、支所域の活性化策の甘さと子ども図書館を薩摩支所に設置するという判断をされるまでの経緯について、異議を唱えるものであります。

かと言って、先ほどありましたように、私どもに執行権があるわけでもございませんし、絶対的な代替案を持ち得ているわけでもございません。

説明のあった子ども図書館1,700万円余りのこの交付金を町長に拾いなさんな、捨ててくださいというわけにもいきませんので、そういう意味では歯がゆい思いもあるわけですが、また自分にもうちょっと勉強せんないかんかったなという思いで残念さがございます。

町長の今後の取り組み次第、先ほどある程度、姿勢というものは伺われたわけですが、町長のそういう答弁次第では、やはり残念だけ認めざるを得ないのかなという思いもある中で、町長、教育長の具体的な今後の取り組み方について話を伺いたしたいと思いますし、本案が決定してからも支所域の活性化策にはプラスアルファの策がまだ可能だと思うんです。この子ども図書館で終わるということだけじゃなくして、まだまだその活性化策というものはあるでしょうし、子ども図書館をつくってからのそういう策についても、当然それが要ると思うわけでございます。

町長が掲げる子ども育成宣言の拠点の場所として、先ほどもあったわけですが、子育て支援のサークル活動とか、今、この説明資料に示されております図書館のそれぞれのコーナー等をフルに活用するためには、それなりの優秀な司書補なりカウンセラーなり配置して、その効果を発揮することが大事じゃないかというふうに考えているわけです。

地域に子ども図書館を置くということであれば、先ほど言ったように子育ての拠点、私は、笑われるかもしれませんが、あの旧庁舎に、できれば小児科でも産婦人科でも誘致するぐらいの、そういう拠点も夢で終わらせたくないとか、そういう思いもあるわけですが、要は町長が今後、先ほど一部はあったわけですが、本当に具体的に考えていること、同じく教育長についてもなんですけれども、その活用策についての具体性、またそれを執行部だけじゃなくして、やはり町民と私たち議会とも連携をとって深めていかれる約束をいただければと思うわけですが、この点についての答弁をいただいて終わりたいと思えます。

○町長（日高 政勝君）

子ども図書館の機能、やはりつくることが目的ではございませんので、いかにやっぱりつくった以上はあとの機能を発揮をさせていくか。地域の皆さん方が、あそこに子ども図書館ができて

本当によかったなと思えるような今後の運営というのが一番大事でありますので、この辺については議会の皆さんともいろんな連携をしながら、運営をやっぱりしっかりとしたものにして、活性化できるようにしていきたいと思っていますところでございます。

先ほど申し上げますとおり、やり方によってその施設が生きるかどうかというのはかかってくるわけでありますから、この辺については、教育委員会としましても、それだけの意気込みで取り組みをしていただくということで考えておりますので、その辺はまたあとで教育長から答弁をさせていただきたいと思いますが、とにかく子育ての一つの支援策として取り上げていくわけがありますので、ここを一つの核としながら、いろんな取り組みも進めてまいりたいと思うところでございます。

それから、旧庁舎の前に社協が入っていらっしゃる。確かに、役場のいわゆる支所のほうに入っただくことになれば、そういうことも考えて、前の館は全部空くということになりますと、あそこの管理については何か公募でもして指定管理をやるとか、それはもう可能なことでありますから、今後検討はさせていただきたいと思っております。

○教育長（東 修一君）

継続的な活性化、そういうことについてのいろんな御意見であられたと思うんですけども、御案内のとおり、読書というのは、非常に今読書離れが起きておまして、国、県のほうでも、4月23日をふみの日というふうにして、読書活動を盛んに進めております。

そういうことを踏まえながら、私どもも町内にあります図書室等と連携をとりながら、活性化するような形でやっていきたいというふうに思っております。

一番の問題は、今システム化等もできるようになりますので、そういうことを生かしながら、元気な声がああ地から出るような形で、子どもたちの元気というのがやっぱり地域の活性化につながるというふうに思っておりますので、ああ地域の子どもたちばかりでなくて、いわゆる学齢期に達する前の子どもたちを、全町内、あるいは町外からも呼び起こせるような、いわゆる読書でイベントを起こすというのはあれですけども、実質読書が進むようないろんなことを検討をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○平田 昇議員

この事業に町内から声が出ております。町はこのような国の政策に便乗して進んでよいのか、という不安の声です。現に、国の借金はますます膨らんでいるではないかと。例えば、マニフェストにあった児童手当に対して、財源不足だという大臣の説明。町長は、こうした財政の厳しい国政上の実態に対して我が町は、もちろん我が町の財政に対しても、行革で当たると言われた。正しい、全く正しい。しかし、その行革の前提となるものは何か。全町民が危機感を持つことではないのか。

私にも、いろいろなところから不安の声が届きます。庁舎内にも多々その声があります。そういう声に対して私は言うのです。皆で寄り合って意見交換をなささい。時に町長に出席してもらって意見を聞きなさい。しかし、その機会がないとのこと。ぜひこの意見交換を設けてほしい。もちろん町民の方も加わって進める。つまり、我が町は今どんな状態なのか。皆が足元を見つめ、そして危機を実感として受け取る。これこそが、行革への原点になるのではないのか。

補正予算に関連する質疑とはなりましたが、答えをいただきたい。

○町長（日高 政勝君）

今回の補正予算の原資というのは、国の新たな借金でこの交付金 coming しているわけでありませんが、今回の場合ですね。これは国の剰余金とかそういうものを使っての原資になっておりますので、従来の国債を発行していわゆる国債が累増する、そういう内容の原資ではありませんので、そこ

は御理解をいただきたいと思っております。

それでこれを活用する、これについてはもちろん財政規模そのものは膨れますけども、国の剰余金の活用した交付金によって、うまくこの地域の経済を活性化すると、こういうことでありますから。これを使わなかったら、結局もう自前の税金でこれだけの事業をしなければならないとなると、かえって町のほうが借金をしなければならないことになりますので、うまく活用したほうが、より地域のためにはなると。

我々の、例えば今これで2億8,800万円ぐらいの事業費になっておりますけども、ほとんど国の財源を使っていますから、ほとんど自前の町税とか使う必要ないわけです。当然これやるとなると、一般財源も使ってやるとなると借金をしなければならないということになりますから、必要に迫られた事業を拾い上げて、いつかはしなければならない事業でありますから、これを繰り上げた形で今回の補正予算の中で国の交付金を使ってやるわけでありますから、そこは十分御理解をいただきたいと思えます。

そしてまた、町の財政については、今、一般会計の補正予算を見ていただければお判りのとおり、例えば起債の累計額についても、平成20年度末200億円を超えておりましたけども、この22年度末については180億円、いわゆるもう20億円ぐらい毎年減じてきております、ここ1、2年。また一方では、財政調整基金、あるいは減債基金、あるいは庁舎建設基金、すべて基金を増額をしてきております、貯金を。

したがって、財政そのものについては、依然としますと厳しい中ではありますけど、好転をしている。この事実は、やっぱりいろんな機会でもた説明をしていきたいと思っております。広報紙でもそのことについてはもうお知らせをしてございますけども、ただなかなか数字を見たばかりでは判りづらいところがありますので、いろんな機会を通じてその辺は説明はしていきたいと思うところでございます。

○平田 昇議員

こういった意見交換の中で町長が出ていって、皆さんの不安はこういうところにあるが、実はこうなんだと、それをしてくださいと言っているんです。そして理解させなさい。そうしてこそ財政危機を乗り越える、我が町が前進していく、行革をする原点になると、これを言いたいわけです。御理解いただきたい。

○町長（日高 政勝君）

直接いろんな人に、私は出て説明をいたしますので。今までもしてきたつもりでおりますが、いろんな役員会とかあるいは町民のいろんな会議によっては直接行っておりますので、説明をしていきます。これからもやっていきます。

○岩元 涼一議員

先ほどから話題になっておりますこの子ども図書館の件についてお伺いをいたしたいと思いますが、町長の子ども、この読書等に関する思い入れというのは、ひしひしと伝わってるところがありますが、しかしながら、どうもこの1,200万円ぐらいかけてやる事業の割には、効果が期待されるとか、目新しいとか、別にないか、どうも裏づけとなるようなところが、ちょっと伝わってこないような気がするところでございます。

利用率等につきましては、先ほどから何も出ていないわけですが、薩摩の図書室のほうが前年で2,856人ですか。それで、これを例えば1.5倍にするとか、2倍にするとか、その具体的な利用の数字というか、そういうものを示してしないと、どうもただ空きスペースを今回のこの交付金事業で使えるようにするという、そこ辺しか伝わってこない気がいたします。

そこで、先ほど教育委員会のほうに、利用の仕方については投げかけたような答弁をされまし

たけれども、今回、教育長はその活性化するために策を講じていきたいとおっしゃいましたが、今から当然頑張っていかれるでしょうけれども、目標というか、そういう具体的な数字というか、そういうのを示す根拠というものはないのかどうか、そこら辺についてお伺いいたします。

○社会教育課長（岩元 義治君）

子ども図書館を整備したあとに、どのくらいの利用を考えているのか、考えられるのかというようなことになるというふうに思います。

ある程度、実際はどんくらい利用になるか、非常につかむのは難しい面がありますけれども、今の段階で子どもが利用率として考えておりますのが、冒頭申し上げましたように、薩摩の図書室が鶴田と人口規模的には大体同でありながらかなり低いというようなことがありました。

それで、市町村の合併当時の協議の中でも、あの図書室を今の庁舎の前あたりに降ろしたらというような協議もあったということです。それは、利用率の関係からそういう協議もあったんじゃないかと思いますが、そういう中で、今回通常の図書室を下に降ろす中で、利用が庁舎を利用される方とか、学校のちょうど正門前にもなりますので、この面でかなり利用が上がるだろうというような考えも持っております。

目標としましては、今の鶴田のちょうど半分にならないぐらいですので、今の大体、通常図書部分で、先ほど言われましたけど、ちょうど1.5倍ぐらいを考えております。今、2,856人ですけど、実際これを50%増を見ておまして4,284人ということで、1千4、5百人ぐらいは通常図書部分で増やしたいなというように考えております。

それと当然、子ども図書館として子どものコーナーを増設しますので、この利用が当然増えてくるだろうということで考えておまして、当然そこにはいろんな仕掛けも必要になってくるわけですが、この部分について一応は年間3,000人ぐらいは利用があるだろうというふうに考えておまして、トータルでは現在の2,856人から7,300人程度の利用ということで、内部の資料としては考えているところでございます。

そこには当然いろいろ、つくったあとにもいろいろ読み聞かせの教室とか、そういう事業的なものも必要になってくるんじゃないかと思っております。

現在におきましても、お話しの部屋であったり、特にブックスタート事業を始めまして、これの輪を広げていきたいと、そういう、またその拠点となるような施設も必要になってくるというふうに思っておりますので、社会教育課といたしましては、そういう面でいろいろ活用しながら、利用の向上に努めていきたいというふうに考えているところです。

○岩元 涼一議員

利用率については、ただいま7,300人ほどを見込んでいるという、これはまた3,000人からしますと倍以上、大変な数字を見込んでおられるので、教育委員会としても大変な作業がこれから待ち受けているのかなという気がしますが、それに伴いまして当然、今後はまた別な予算とございますか、それに運営に対する予算というのもまた当然出てくるかと思いますが、そこについては先ほど町長の思いの中でおっしゃいました子どもたちを育てていくためには、これはもう一種の先行投資という意味もありますから、その点については今後の進め方次第でしょうけれども。

1つは、旧の薩摩の公民館にあります図書室を残しながらということになりますと、どうしても見た感じ4つ目の図書室を整備するという形に当然見えてきます。町民の方々もそういうふうなとらえ方をされると思うんです。そうなってくると、合併時点で競合する似たような施設というものがあって、これをどうして整理統合していくかという行革の話を一方でしながら、一方では新しいやつをつくっていくと。

それはもう、先ほどおっしゃいましたように、そういう思いがある町長のマニフェストの中に

うたってあるからそれをやっっていくんだという強い思いがありますから、そこを理解しないわけではありませんけれども、どうしても普通見られれば、3つあるのを4つに増やすという感じにとれてしまうものですから、そこら辺に対する町民の皆さんから問いかけがあった場合、どのような説明を町長はされるか、そこら辺についてちょっとお伺いいたします。

○教育長（東 修一君）

今の議員のほうからのあれになりますと、4つじゃなくて、さつま町の今、上にある図書室も一緒に下のほうに降ろして、そしてあそこを全体として、図書館として整備をするということでございまして、実質は3つになるわけですが、将来的にはこれほどの大きな町でございしますので、図書館みたいなものがないものか、今後検討はしていきたいと思ってるんですけども。

子ども図書館としましては、向こうにピシッと作りまして、そのようなふうにしておりまして、今のところは数を今回、旧薩摩町の図書室に子ども図書館をくっつける形でございしますので、数そのものは3つということで数えられるというふうに考えております。

○岩元 涼一議員

先に説明が、薩摩地区で町長も出席して説明が、この点について区長さん方を集めて説明があったんですが、そのときに、私の理解が足りなかったのか、下のほうに子ども図書館を整備したいと。そして、今あるところは学習とかそういう専門的な図書というか、そこにしたいというような説明を受けたものですから、私があえて4つ目の図書室ということをお願いしたわけです。今の教育長の答弁からいきますと、もう上の図書室は全部なくするということですよ。それでいいんですよ。

○議長（中尾 正男議員）

いや、さっきの答弁では違いますよ。ちょっとやっぱ学習するところを残すと。

○岩元 涼一議員

いや、私は図書室と言うんだけど、とらえ方の違いでそういうふうになるから、ちょっといいですか。

○議長（中尾 正男議員）

そこんどこ、どうなのか。教育長。

○教育長（東 修一君）

図書室のあとを静かな場所でございますので、中学生が勉強をしたいとか、そういうところであればそういう形で開放をしたいと。そういう学習室に開放を、もし必要があればしたいと、そういう説明でございました。（「いいですか議長。」と発言する者あり）

○議長（中尾 正男議員）

4回目ですが、いいです。岩元議員。

○岩元 涼一議員

先ほどは補足の答弁ということで、3回目の質問です。

学習室という形で活用を考慮されるということで、たしかあのときにはまだ図書を残すというようなちょっと私は、そういうニュアンスで受けたものですから、4つ目の図書室という形で表現したわけでございます。

先ほど言いましたように、どうしても新しい図書館を、3つ目の図書室になりますけれども、そこをつくっていくためには、町民の皆さんの理解も当然得られていかないといけない。それで、1月21日でしたか、全協の時点でこういう話が突然出てきたような感じでございますので、先ほどからもありますように、町長いろいろな機会をとらえてまた説明をされませんといけませんし、それと私が利用率の人数とかもお聞きしましたのは、やはり1年後とか2年後とか、そうい

うところで検証をしなければならぬ時期が当然出てくると思いますので、そのための数字を、利用率の見込みというものを伺ったということで、御理解いただきたい。終わります。

○教育長（東 修一君）

説明不足であれですが、トータル的には町の読書活動推進協議会というのを先ほど町長のほうからもございましたが、仮称でございますけれども、今ばらばら進めている関係がございますので、学校のこの読書も含めながら、全体的に読書の活動推進協議会というのを起こしまして、新たにそういうのをつくりまして、トータル的な読書活動を含めて検討を進めて、そしてこの子ども図書館も含めながら活性化を図ってまいりたいと考えております。

○平八重 光輝議員

少し話題を変えまして、無線システムの普及支援事業についてお尋ねいたします。

永野地区の地上デジタルテレビの受信施設ということですが、2,700万円という結構高額な金額を計上してありますけれども、これは個人的な負担はあるものなのかどうか。あるとすれば、どれぐらいあるものかお尋ねいたします。

○企画課長（湯下 吉郎君）

ただいまこの難視聴対策の関係で、個人負担の関係でございますが、実質的には7,000円ということになっております。その内訳を申しますと、この総事業費が全体で3,500万円ほど予定しておりまして、国庫補助金がこの総務省の無線システム補助金要綱により2分の1ということで1,750万円。その残りを自治体助成ということで990万3,000円。

先ほど財政課長の説明にありましたように、このうち990万円を過疎債で充当するということとなります。残りの金額につきましては、NHKの助成ということで、組合負担額のうち1戸当たり7,000円を超える額は上限を10万円として助成をします。これを71戸ですから710万円助成をするということで、実質的には7,000円の自己負担になるということでございます。

○平八重 光輝議員

7月にデジタル化されるわけですが、携帯電話等はデジタル化が始まりましたがアナログも使えて両方使えたわけですが、今度のテレビはもう一発でアナログは使えなくなるわけです。このアンテナをつけましても、即テレビでデジタルが見れるかというたら、今のデジタルチューナーのついたテレビならいいですが、ついていないテレビは全く見えなくなります。

そうした場合に、テレビを替えるか、あるいはチューナーを取りつけなければもう見えなくなります。7,000円プラスまた何万円かのお金も要るか、チューナー代の、まあ安くなって5,000円以下でありますけれども、そういうお金が要るわけです。

住民税等の非課税の方には、国が今5,000円相当のチューナーを送りますという話がありまして、新聞等に出しております。

私は総務省と交渉したんですけれども、送っただけではだめですよと、80、90の高齢者の方に送って、電話で説明しますと言われても、電話で説明しても取りつけることはできませんよと、あなたの親御さんはおいくつですかと聞いたら怒られましたけれども、私の親は93ですが、私の親に送ってもらって、仮に送ってもらって電話で説明して、つけることは全くできません。そういう方の面倒を見ていただきたいということで、今交渉をしておりますけれども。

もしそういう話は次の会議で出しますという返事はいただきましたけれども、そういうのがない場合は、町としてはどういうふうにお考えなのかをお聞きいたします。

○企画課長（湯下 吉郎君）

具体的な設置の方法につきましては、国のほうも各個店の電気店の協力をいただきながら設置

をしたいという話でございますが、町としましては、12月議会で町長が申されましたように、個別の難視の地域がどれぐらいあるのか、それからまた地デジに移行している世帯が何世帯あるのかということで、1月に実施してつい先日回収をしておりますから、波状的にそのまだ地デジを見てない方がテレビを替えなければいけない方なのか、それともかえっても映らないところなのかということ、また町としても波状的な追跡調査をしながら対策を打っていくということにしております。

今言われました個別の案件につきましては、平八重議員が何回となく総務省にかけ合っていたいておりますので、まだその結果については具体的に聴いておりません。先ほど言いましたように、想像されるところでは個店の協力を得ながら、その対策を実施していくんだらうと思っておりますので、また分かり次第報告をいたします。

○新改 幸一議員

まず1点は、この公共施設の地デジ化のテレビの買い替えなんですが、800万円という予算でございますから、相当な台数だと思うのですが、地元のそれぞれの取扱店がたくさんございます。地元の業者にぜひそういう関係の仕事をさせていただくように要請をしておきたいと思っております。1点です。

あと1点は、町長から出ましたように、いろいろ将来せないかんという一つの事業でこうして上げて、国から剰余金の中でのありがたいお金が来たということの説明でございましたが。

私はちょっと勉強不足なんですが、我が町、過去からいきますと、高校が合併いたしまして、宮之城高校が薩摩中央と一緒にになりました。そして、宮中が宮高跡に行きました。我が町は今、一つの大きな旧宮中跡の解体というのに相当なお金が要るということをやっと聞いてきているわけですが、そういうふうな、こういう事業には通らんかったものなのではないでしょうか。そこらあたりをちょっとお伺いいたします。

○財政課長（下市 真義君）

この交付金の要望がまいりまして、各課から要望を、当初時点では9億円ぐらい確かまいったと思うんですが、その中に一応含まれておりませんでした。

事業全体でいけば、恐らく解体費も対象になるかとは思いますが、前にも一遍説明申し上げたかもしれませんが、1億円を超える解体費もかかるだろうと。そしてまた、跡地の利用についても、今のところめどが立っていないということで、御承知のとおり、国から示された限度額は1億7,000万円台ということで、今の時点でそういった解体費だけにあてれば、もうほかの事業はできないということで、あとあとこういった交付金が、また額的にもたくさん額が内示を受ければ、そういった検討もできるかと思うのですが、今回はこの交付金の中ではちょっと、跡地利用の関係そういったのもありまして、検討には上がらなかったということでございます。

○議長（中尾 正男議員）

テレビの購入先については、要望でしたけれども。

○財政課長（下市 真義君）

それからもう1点でございました、今回、地デジ対策ということで、公共施設のテレビの買い替えということで、総体では約90台ぐらい考えております。学校、あるいは公民館、庁舎、その他の町内の施設関係でございますが、前にも学校関係のいわゆる教育用のこういったテレビ、あるいはまた観音滝そういった公共施設も一遍導入いたしましたけれども、そのときにもすべて町内の電気店に全部とは申しませんが、ある程度の分配ができた。町外の業者は入れておりません。

それと、先ほど御説明申し上げました、ちょっと訂正をさせていただきます。この交付金につきましては、建設的なものと、建設的なものということで私の勉強不足でございました。解体費は対象外ということで、訂正をさせていただきたいと思えます。

○新改 幸一議員

ただいまの説明でよく判りました。今、国も変わる、県も変わる、いろんなどころがもう考え方が変わっていかんないかんということをしよっちゅうマスコミ、テレビが、評論家の方々が言っているらしいようでございますけれども、そういう中で、やっぱりこうした一つの交付金の流れの中に、我が町はさっきから言いますように、特例といいますか、そういう高校関係の再編やらきて、こう流れがあるわけですから、そういう流れで町が、本当に解体等でお金が大変な額が要るんだなというこういうところは、やっぱり県なり国なりで判ってくれて、こういう交付金にも使ってもいいよというような流れをやっぱ運動せないかんとかじゃないかなと感じたもんですから、こういう質問をしましたけれども、ぜひ次の機会から、そういう中身を精査しながらまた事業にのせていただければ大変ありがたいと思えます。

○桑園 憲一議員

1点だけお伺いします。12ページなんですけど、2款1項1目の総務管理費の中の社会福祉協議会の人事交流負担金5万3,000円が含まれておりますが、これについての内容をお知らせください。

○総務課長（紺屋 一幸君）

社会福祉協議会と人事交流ということで2名の職員を受けておまして、その部分にかかります社会保険料の不足が生じたので、その分の補正をさせていただきたいと思っております。

○麥田 博稔議員

2、3点お伺いしたいと思います。

まず、先ほどのこの子ども図書館のことについてですが、基本的には私も賛成なんです。ただ、有効利用となったときに、Aの施設、改善センターとあるわけです。そして、Bの結局支所を有効利用するために、AからBに移すとAをどうするのかといたら、先ほど学習の場ということでしたが、私も何十回も行ったわけじゃないですけども、行ったときにあそこの図書室で勉強をしている子を見たことは1回もありません。1人もないです。子どもはいました。幼児が。

というのは、あそこは、前にも言いましたけれども、豊とかあって非常に子どもにするのにはさつま町では一番いい図書室だなというふうに思っています。勉強をしているのは屋地楽習館と鶴田で2、3人見ただけ。屋地楽習館は常にいますね、冷房がきいてたり何だかんだすることで。

ですから、改善センターの有効利用ということは、今後また大きな課題になってきますので、その辺は重々今後考えないといけないと思うんですが、その辺をどのようにお考えなのか。

それから、子ども図書館のコンセプトが5つあって、子育て支援ということが5番目に書いてあるんです、ここに。ただ、図書館の内容としましては、すべてが支援ですけども、友達、家族で交流ができる場、それで前にもちょっと言いましたが、鹿児島市のリボン館という、図書館じゃないですけども、子育て支援センターは、やっぱり育児相談とか、子ども一時預かりとか、子育てに関する情報の発信とか、関係団体等との連携ということで、非常に中身が充実して、利用されている方が多いと。

ですから、先ほどから、つくっても利用がないんじゃないかとありますけれども、確かに屋地楽習館が今1万4,231人ですか、21年。鶴田が6,161人で、薩摩が2,856人ですけども、これが子どもたちがずっといくともう、屋地も多分減ってきますし、鶴田も多分何人かいら

っしやると思いますから、減ってくるから、その辺の対策というか。

ただ、子どもたちがいなくなると、うるささがなくなるから、大人の方とか勉強する方にはいいですからいいんですけども。全体的に行革を進めていく中で、やっぱり利用と空いたところのあり方ですね。その辺を基本的にどう考えておられるのか。

それから、先ほどの説明において町長は、運営とか機能すれば量が増えるということでしたが、地元の議員の方からあるように、現在のところの改善センターのところをもうちょっと改良して使って、運営とかその辺を気をつければ、中身をもうちょっと充実すれば、そこでも十分いけるのではないかなという気がするんです。その辺はどのようにお考えなのかをお伺いします。

それから、財政のことでちょっとお伺いしたいんですが、財調に3,700万円積むと。それでこの地域活性化で3,600万円借金をするということですね。それで、片方では利子の軽減で繰上償還をするということでありました。

それでまた、110万円ぐらい15年と18年のやつをすれば、利息が188万円ですか軽減されると。ですから、ぱっと私が考えるのには、この3,700万円というのは3,600万円の借金をしなければ、その利息の分が減るんじゃないかなと思うんですけども。まあ公園を売って買った土地の残金ということで積むということですが、その辺の財政のからくりがどうなるのかということをお伺いしておきたいと思います。

○社会教育課長（岩元 義治君）

現在、改善センターに図書室を置いてあるわけですが、これを移動した場合にその後をどういう活用をするかということになると思います。いろいろ議員が行かれたときは、そういう学習している方はいなかったということですが、これまでの検討の中で、やはり夏休みとか長期休暇のときに、やはりあそこで静かに勉強をしたいということで、そういう中学生さん等がいらっしやるということで、これの対応がやっぱり後々必要になるだろうなということで、いろいろ意見があった経緯があります。

そういうことから、そういう長期の休みのときとか集中的に勉強をされたい子どもさん等がいらっしやるというふうに思っておりますので、そういう方に静かに自主学習ができる場所を提供していきたいということで、その活用として考えているところでございます。

○財政課長（下市 真義君）

今回の補正予算の中に、今ありましたとおり財調の積み立て、また一方では起債を起こすということでございますが、議員からありましたとおり、この財調の財源につきましては、広瀬公園の貴重な財産の売却の残ということで、これについてはひとまず財政調整基金に積んでまた有効活用を図ろうと。また一方で、佐志小学校の関係で3,640万円起債を起こしておりますが、これにつきましては、国の補正予算に伴う事業でございまして、その起債については補正予算債の扱いということで、全部ではないんですが、100%交付税算入がされるという起債もありましたものですから、また起債の性格からして、そういった公共的な建物というものもあります観点で、一応ここにおいては起債を充当させていただいたということで、御理解いただきたいと思います。

○麥田 博稔議員

財政のほうは理解しました。あとで教育の起債なので補てんがあるということで、利息関係は私のほうが思ったものですからお伺いしたんですが、この子ども図書館については、基本的には非常にいいことで賛成なんですよ。ただ、やはり有効利用でこっちに移すと、上の改善センターのほうはどうなのかということで。というのが、今でも、この前も福祉アドバイザーの会に行っただんですが、空調がきかない。その前の会のときもきかなかった。

それで、今度の予算も組んでない。これ財源がないというようなことだったんですが。行った人はいろいろあるんです。ですから、そうして利用が少なくなっていくと、やはり町の財政というのが厳しいから、いろんなそういう維持管理費が削られてくる。だから、その辺を考えたときに非常に。

くどくなりますが、AをBにして、Bをしたらこっちのほうが手間になると。ですから、今言われた夏休み期間中にと言われますけれども、ほんの何人かですよ。

結局、あそこは場所が不便なために、薩摩中学校の子どもも上に上がってこないんですね。下があったら多分、あそこに学校がありますから寄ると思うんです。だから利用は確かに上がるでしょう。ただ、残ったところの有効利用となったときに、施設としてどうつくっていくのか。あるいはもう下に図書館をしたから、上はつぶして廃棄にするとすると、これはまだ維持管理がないからいいんですけれども、あれをそのまま残して下のほうにということ、ちょっとどうなのかなと思います。

ただそれと、9千何人となりますと、量はですね、ちょっと読み方が、今のところでは非常に大きくやらんと厳しいのかなと思いますけれども。その辺のもう一度、基本的な考えを伺いたいと思います。時間がありません。最後にしますから。

○教育長（東 修一君）

図書室のあり方につきましては、先ほどから申し上げますように、一方が立てば一方が立たないというようなこととなりますといけませんので、先ほどから各会の人たちからまた意見を聞いたりしながら、先ほど出ました町民の皆さんへの理解、啓発も図りながら、現状の維持を図りながら、そして子ども図書館、ここあたりを活性化するような形で、何とかやっていきたいと、そういう努力をやっていきたいというふうに思っております。

施設の基本的な根本的な扱い方につきましては、現状をどうするかということで今、検討をしているわけですが、支所のほうをどう生かすかということも含めながら総体的に考えて、まず支所も生かそうというようなことでしておりますので、今後、後の活用につきましては、また検討をさせていただきたいと思います。

○議長（中尾 正男議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

質疑なしと認めます。

昼のお休みの時間に入りますが、会議を続けたいと思います。

次に、議案第2号に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

○麥田 博稔議員

ちょっと関連してですけれども、ここに基金の積み立てというのがありますからお伺いしますが、介護保険事業が非常に会計が厳しくて、この前先ほど言った福祉アドバイザーの会の中で、係長のいろんな説明があった中で、今4,100円の保険料なんですけれども、基金からも借り入れをせないかんと。それで24年度ですかね、24年度からは概算ではっきりは言えないけど6,000円ぐらいに上げないかんとというような話なんです。

となりますと町長、やはりここは介護予防に来年度の予算をある程度つぎ込んで、そしてその介護にかかる人を未然に防ぐ。この前、町民大会で健康宣言もされましたし、健康体操もですけれども。やはり全体的に町民の健康ということの時運を得た宣言だったと思うんですけれども、やはり根本的にみんなでそこを考えないと大変なことになる。4,100円を6,000円となり

ますと、1.5倍ということになりますから、また未納とか増えて、いろんな問題が出てくると思うんですが。

基本的な考え、その辺の財政的なことは、課長で結構です、そういうふうな感触なのか。それから、後のそういう対策等につきましては、町長に基本的な考えをちょっとお伺いしときたいと思います。

○町長（日高 政勝君）

介護保険をめぐる環境とかいうのが、非常に先行きに厳しい面がございます。これはもう本町に限らず全国そういう傾向にあるわけでございますが、国も既に介護保険料を上げざるを得ないという方向もあるようでございますが、本当、高齢化率がどんどん進んでおりますし、そしてまた、先々に対する不安といいますか、介護の認定を受ける方々も増えておりますし、そしてまた、受け手、要支援の方がいろんな差別を受けられるというようなことでありますし、また一方では、施設のグループホームにしろいろんな施設があちこちできて、それをまた利用される方が多くなって、必然的に介護の給付というのが増えてくる現状がございます。

したがって、今期の計画では、来年度までありますけれども、次になったら恐らく、またプランの見直しをしなければならないのかなと思っております。今ありましたようにかなりの額の引き上げがやむを得ないところまで来るのかなと思っておりますが、そのためには、やっぱり介護予防について、本当に努力をしていく必要があるのかなと思っております。

健康づくりのまちの推進のまちの宣言もいたしましたけれども、やはり町民全体が、自分のことではありますけれども、もっともっと意識を高めながら、特定健診にいたしましても、やっぱり65%をもう早い期間に達成するような努力をお互いに意識をし、そしてまた、町民総ぐるみでそういう取り組みをしていく必要があるかと思っております。そうしないと、もう全部が町民負担ということも大きくなりますし、町の財政についてもかなりの負担になってくることは予測をされます。

そういうことで、この辺の実情もいろんな機会に訴えをしながら、とにかく予防に力を入れていくことが大事じゃないかと思っているところでございます。

あとあと詳しい状況等については、また担当の課長からお伝えをさせていただきます。

○介護保険課長（中村 慎一君）

福祉アドバイザーの会議の席で、介護予防係長のほうであいさつ、説明をする機会がございましたので、この介護保険の運営への状況等についても説明をしていただいたところでございます。

昨年の21年度の決算ベースでの説明になりますけれども、第4期介護保険計画は21年度から3カ年間で、事業量を75億5,500万円予定をしております、これに対しまして保険料4,100円という金額を出して3カ年間運営をするということになってきたところでございます。

ところが、21年度につきましては3%の報酬改定がございましたので、特に5%を越えて6%近い事業費の枠を延ばしたわけでございます。21年度でいきましたも、財源そのものが7,400万円ほど不足をしたといったようなこととなります。計画に対する不足ということでございます。

22年度ベースでちょっと決算見込みがまだ立たないところでございますが、現在の状況でいきますと、恐らく1億5,000万円ぐらい財源が不足するというようなそういう状況になってきております。

実は、第3期計画が18年から20年までであったわけですが、この18、19というところでは、伸び率そのものが3%未満、2.何%で伸びてきたわけですがけれども、急に金額そのものが増えてきておまして、そこの部分が計画に対しまして財源が足りないといったようなところでございます。

そういうことで、22年度は積立基金を6,000万円以上取り崩しをしまして運営をしてきておりますけれども、もう基金そのものも2,000万円を切っておりますので、あと23年度の事業運営そのものが非常に見通しが立たないといったようなところでございまして、県からの借入れ等も視野に入れているところでございます。

そうしますと、鹿児島県そのものが第5期計画につきましては、もう5,000円を超えるということで、はっきりと説明をしてきておりまして、さつま町におきましてどのぐらいの金額になるか判りませんが、恐らくそれを超えるような形での金額にならざるを得ないというのが現状でございまして。

以上でございまして。

○麥田 博稔議員

今聞いて、非常に危機的な状況にあると思うんですが、やはりここは町長、今、笑い話になったこともあるんですけども、一生懸命畑とかで仕事をされて、「そえん頑張っとだるっどちいうたや、あしたデイサービスの日やっでやと言う人もおった」というような話も聞くんです。ですから、それから認定が厳しくなって、要支援とか何とか、下が2ランクできたんですけども、今やはり地域で健康づくりサロンとかいろんなことをされてますよね。これが大体月に1回なんですよ。

だから、そこに健康づくり推進員の方なんかには、ちょっと補助というか、支援をして、月に2回、3回してもらってデイサービスに行く回数を1回でも減らしてもらおう。それから、高齢者の方に、こういう保険の状況ということ、前も財政のこともありましたけれども、やはりお知らせをして、いろいろな高齢者クラブの会とか何とかで教えて、そして先ほど町長も言われましたけれども、やっぱり町民総ぐるみであると。

やっぱりその辺をやっていないと、どうしてもやはりデイサービスとか何とかで、1回行けば1,000円やっでやなあちいやっけど、1万円かかって9,000円は総体的な保険料とあれて負担になるわけですから。やはり町民の意識改革ですね。

それから50年、60年の計画になりますけれども、今度の子ども図書館なんかで、その副町長の奥さんなんか専門ですけれども、口腔衛生とかそういうところから来るというようなこともいろんなデータも出てますので、子どものころからそういう健康に気をつけるとか、そういう学習システムをつくって、そして先ほど行われた健康宣言の町さつま町がやっぱり充実するためにやっていかないとはいかんとお思いますけれども、ちょっともう一度町長に、今の健康推進なんかの充実というか、何かその辺ができないものかどうかをお伺いしときたいと思います。

○町長（日高 政勝君）

この介護の関係については、確かに制度が定着をしてきたというんで、最初はなかなか認定を受ける方も少なかったんですけども、よっぽど介護度が高いとかそういう方でないとあれだったんですけども、もう今は、要支援の段階に行かれる方から周知をされまして、おもしろかぞとかいうことで、かなり要支援の方が増えて、そういう形になっている。

介護の方は、もうそれだけの必要性になって必ずしも言えんと思うんですけども、おっしゃるとおり要支援の方については、できるだけ地域のそういう活動を充実させながら、そういう場でできたら本当にありがたいことだと思っておりますので、その辺の制度の充実ということはまた必要なことだと思っておりますので、アドバイザーなり民生委員なり、あるいはこの健康推進員の皆さん方の地域での活動というのをさらにまた充実をしていく必要があるかなと思っております。

それと、健康づくり推進の宣言をしました。これも、とにかく医療費の抑制ということもあり

ますけれども、健康づくりについてもっとおっしゃるとおり子どもから年配に至るまで幅広い層で、一緒になって町ぐるみでやれば健康づくりについては取り組んでいかないと、自分のことでもありますし、また生涯幸せになって、この住みなれた地域で一生を過ごすということになりますと、一番大事な健康のことについて、さらにいろんな取り組み、食育の関係とかいろいろございますので、幅広い中で取り組みをしていく必要があるかと思っておりますので、いろんな関係機関もございまして、一緒になってこの取り組みを推進をしていきたいと思うところでございます。

○議長（中尾 正男議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案2件は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、ただいまの議案2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから順番に討論採決を行います。

まず、議案第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第1号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第10号）」は原案のとおり可決されました。

次は、議案第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第2号 平成22年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」は原案のとおり可決されました。

△閉 会

○議長（中尾 正男議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じ、平成23年第1回さつま町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会時刻 午後0時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 中 尾 正 男

さつま町議会議員 内 田 芳 博

さつま町議会議員 桑 園 憲 一